

県内保育所等を運営する当時の代表者に対する告発等について

社会福祉法人ライオンの子及びライオンの子ホールディングス株式会社の当時の代表者が運営する県内5か所の保育所等における給付費等の不正受給について、那覇市、宜野湾市、浦添市が行った告訴に合わせ、県も告発を行ったので、下記のとおり公表します。

記

1 告発及び告訴（以下「告発等」という。）の概要

- (1) 件名：社会福祉法人ライオンの子及びライオンの子ホールディングス株式会社の当時の代表者に係る詐欺罪（刑法第246条）
- (2) 被告発等人：社会福祉法人ライオンの子及びライオンの子ホールディングス株式会社の当時の代表者
- (3) 告発等の内容：被告発等人は、令和3年度から令和5年度にかけ、施設の運営管理業務等に専従する等の要件を満たす施設長を配置していないにも関わらず、施設長として専従して勤務したように装うなど、不正に委託費等を受給した。

2 被告発等人に係る対象施設

設置法人	施設名 (令和6年度当時)	所在地 (市町村)	施設類型
社会福祉法人	首里ライオンの子保育園	那覇市	保育所
社会福祉法人	そらみライオンの子保育園	宜野湾市	保育所
株式会社	ライオンの子保育園キアラ	那覇市	小規模保育事業所
株式会社	ライオンの子保育園プンバァ	宜野湾市	小規模保育事業所
株式会社	ライオンの子保育園ティモン	浦添市	小規模保育事業所

3 確認した主な違反事項

不正請求

4 不正請求として告発状等に記載した金額

約7,770万円（那覇市：約3千9百万円、宜野湾市：約3千4百万円
浦添市：約470万円）

5 告発状等を提出した日

令和8年5月1日（金）浦添市告訴状提出
5月22日（金）那覇市告訴状提出
6月8日（月）宜野湾市告訴状提出
9月8日（火）県告発状提出

【本件問い合わせ先】※告発状等の詳細は各団体あてお問い合わせ下さい。
＜沖縄県＞こども未来部子育て支援課（保育指導班） 電話：098-866-2457
＜那覇市＞那覇市こどもみらい課（入所給付グループ） 電話：098-861-6903
＜宜野湾市＞宜野湾市こども政策課（こども政策係） 電話：098-893-4488
＜浦添市＞浦添市こども政策課（政策係） 電話：098-876-1282